

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 スケートイベント ～レクリエーションの氷上綱引きにチャレンジ～

特集 職員給与のあらまし

まちの話題 デュアルレースや雪上ゲームで熱戦 スキーイベント開催
冬を彩る手づくりの明かり アイスキャンドル点灯まつり開催

温故知新
造林一筋に半世紀
達美 小熊 勉さん

2017.3
NO.651

職員給与のあらまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められ、町議会で議決された条例に基づき支給されています。町では職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらまを公表しています。

人件費

平成27年度決算の人件費は、町の歳出総額の17.0%を占めています。人件費とは、職員や特別職(町長、副町長、議員、各種委員など)に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

給与費

給与費とは人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。この給与費の平成28年度の一般会計における予算状況は、合計で5億7,654万5千円。内訳は表2のとおりとなっています。

特別職の給与・報酬等

町長、副町長、教育長、議会議員の給料月額等と期末手当の支給割合は、表5のとおりです。

表5 特別職の給料・報酬の状況
(平成28年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長	6月期
	副町長	2.025月分
	教育長	12月期
報酬	議長	2.275月分
	副議長	計
報酬	常任委員長	4.3月分
	議員	

表6 ラスパイレス指数(平成28年4月1日現在)

平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
106.8 (98.6)	106.4 (98.2)	97.0	97.2	97.5

※カッコ内は、国家公務員の給与減額支給措置がないものとした場合の指数です。

表1 人件費の状況
(地方財政状況調べ：普通会計)

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
平成27年度	55億538万円	9億3,786万円	17.0%

※特別職に支給される給料、報酬などを含む。

表2 職員給与費の状況
(一般会計当初予算、特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成27年度	99人	3億8,197万7千円	6,002万4千円	1億4,315万1千円	5億8,515万1千円	591万円
平成28年度	98人	3億7,489万4千円	5,712万5千円	1億4,452万6千円	5億7,654万5千円	588万円

※職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額
の状況
給与実態調査(平成28年4月1日現在)

区分		経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	232,500円	282,500円	318,600円	362,300円
	高校卒	192,350円	257,800円	288,800円	305,700円
技能労務職	高校卒	—	—	—	310,600円

※—表示は該当者なし。

表4 職員の平均給料月額と平均年齢の状況
給与実態調査(平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	357,100円	41.7歳	369,100円	50.8歳

ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。津別町の推移については、表6のとおりです。なお、平成24年、平成25年については、国家公務員の給与減額支給措置のため、高くなっています。

表7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (平成28年4月1日現在)

世帯の形態	配偶者	第1子	第2子
扶養親族である配偶者を有する場合	13,000円	6,500円	6,500円
配偶者がいない場合	—	11,000円	6,500円
扶養親族でない配偶者を有する場合	—	6,500円	6,500円

※満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当

○借家等の場合(家賃が12,000円を超えるものに限る)	家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給する。
○自宅の場合	2,500円(新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 他の助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合
(平成28年4月1日現在)

区分	期末	勤勉	職務加算
津別町	1.225ヵ月分	0.80ヵ月分	有
別	1.375ヵ月分	0.90ヵ月分	
町計	2.6ヵ月分	1.70ヵ月分	
国	津別町と同じ		

※職務加算(5~15%、国は5~20%)

表8 初任給の状況
(試験採用：平成28年4月1日現在)

区分	級・号棒	決定初任給
一般行政職	大学卒	1級25号棒 178,200円
	短大卒	1級15号棒 158,800円
	高校卒	1級5号棒 146,100円

表9 部門別職員数の状況
(定員管理調査 各年4月1日：人)

区分	職員数(対前年増減数)			
	平成28年	平成27年	平成26年	
一般行政部門	議会	2(0)	2(0)	2(0)
	総務企画	25(-1)	26(-5)	31(+3)
	税務	5(0)	5(0)	5(0)
	民生	16(0)	16(+1)	15(+1)
	衛生	6(-1)	7(0)	7(0)
	農林水産	11(+1)	10(0)	10(+2)
	商工	5(+1)	4(+1)	3(-1)
	土木	14(+1)	13(0)	13(+2)
	小計	84(+1)	83(-3)	86(+7)
	政特別部門	教育	14(0)	14(0)
会計部門	水道	3(0)	3(0)	3(0)
	下水道	1(0)	1(0)	1(0)
	その他	6(0)	6(0)	6(-15)
	小計	10(0)	10(0)	10(-15)
合計	108(+1)	107(-3)	110(-8)	

職員手当

職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の職員の場合は、あらゆる手当の支給割合又は額が条例で定められています。

主な職員手当の内容は表7のとおりです。表7以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

職員数の状況

平成28年4月1日現在の職員数は、108人です。これらの職員の部門別配置は表9、また職務、職階を表す級別の状況は表10のとおりです。

なお、表9、表10の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の人数です。身分を持つ休職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

表10 級別職員数の状況
(平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事・技師 保健師・公務補 技手	主事・技師 保健師・公務補 技手	主任 主任技手 主任公務補	主査 主任技手 主任公務補	課長 参事 主幹	課長 参事	
平成27年度	職員数 20人 構成比 18.7%	4人 3.7%	26人 24.3%	39人 36.4%	13人 12.2%	5人 4.7%	107人 100%
平成28年度	職員数 21人 構成比 19.4%	5人 4.6%	26人 24.1%	37人 34.3%	11人 10.2%	8人 7.4%	108人 100%

★総務省から提供された共通様式による情報を、町のホームページで公開しています。

4月中旬に更新予定ですので、どうぞご覧ください。津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsuhokkaido.jp/>

問い合わせ先 総務課庶務グループ

☎ 76 - 2151 (内線 208、224)

第2回 町民講座

自然エネルギーを活用した 豊かな地域社会を目指して！

平成28年3月に策定しました「津別町モデル地域創生プラン」に基づき、本町の森林等の地域資源を活用した再生可能エネルギー利活用を検討する「第2回町民講座」を、2月9日（木）に津別町林業研修会館集会所で町民など43名の参加を得て開催しました。

再エネ町民講座の 開催内容

町民講座は、地球温暖化対策や地域内資源による再生可能なエネルギーを活用し、資源と資金を地域内で循環することによる産業の継続と雇用の拡大、豊かな地域社会を作り出す施策について、共有を図ろうとするものです。

今回は、地域資源を活用したエネルギー事業の地域おこし請負人である那須俊男（なす・としお）氏を講師としてお招きし、高知県梼原（ゆすはら）町の自然エネルギーを活用した町づくりについて講演をしていただきました。また、町から「津別町エネルギーマネジメントマスタープランについて」情報提供を行い、講演終了後は、講演内容等について参加者とディスカッションを行いました。

講演 「自然エネルギーによる町づくり〜四万十川源流域における梼原町の挑戦〜」



岡山県西栗倉（にしあわくら）村 地域おこし協力隊（元高知県梼原町 役場職員）
那須 俊男氏

〈プロフィール〉1965年兵庫県生まれ。関西学院大学文学部卒業後、東京の大手電機メーカー人材開発部に就職。その後実家のある関西に戻り大手建設機械メーカーなどを経て、父の看病のため高知県梼原町に移住し、梼原町役場に奉職。「環境モデル都市」の様々な実務を担当。平成28年4月から現職。その他に、（一社）兵庫再生可能エネルギー推進協議会代表



▲再エネ町民講座の開催状況

環境モデル都市

梼原町は、高知県の西北部、愛媛県との県境の町。雄大な四国カルスト高原を有する四国山地の山間地帯に属し、四万十川の渓谷と急峻な山々に囲まれた町。

町の面積2万3651haのうち91%が森林であり、人口3608人、高齢化率42%。また、坂本龍馬が脱藩した地として有名な町である。

理事、（一社）淡路島オリヴ協会理事、（株）愛媛県地域総合研究所特別研究員として活躍されている。

低炭素社会の実現に向けて、町民との絆を強める公民協働の仕組みづくりにより、「生きものに優しい低炭素なまちづくり」を目指す取組みの提案書が高く評価され、平成21年1月に内閣総理大臣より環境モデル都市として認定された。



▲上の図はイメージ

自然エネルギーの取組み

梼原町風力発電所（600kW×2基）は、四国カルストに風車を設置し、平成11年に運用を開始した。売電収入は環境基金に積み立て、森づくり（間伐

の促進と地域林業の活性化）に役立っている。公共施設に太陽光発電施設を23箇所設置（発電出力合計454・41kW）。また、一般家庭にも助成を行い131戸（16軒に1戸の割合。発電出力合計約500kW）が設置している。

小水力発電所を平成23年から稼働。発生した電気は、昼間は小中一貫教育校「梼原学園」の施設に供給し、夜間は町中の街路灯（82基）に供給している。町内3箇所には、四国電力が設置した水力発電所があり、町内使用電力の2・8倍の発電がある。

また、木質バイオマスの活用では、ペレット工場（第3セクターゆすはらペレット株式会社）が運営）を平成20年に建設。福祉施設や学校、ホテル等に木質ペレット焚冷暖房機・給湯器やペレットストーブを設置し、園芸ハウス用温風器も農家で利用されている。その他に、ゴミの固形燃料化（RDF）、生し尿の堆肥化、廃油を活用したBDFの製造・活用、地中熱を温水プールに利用している。

梼原町総合庁舎

梼原町の庁舎は、建築家隈研吾氏が設計。町産材を391㎡使用し、高齢化を見越した集約化（ワンストップ）、災害時の避難所を目的に平成18年度に建設された。庁舎には、役場の他JA、



▲梼原町総合庁舎

ディスカッション

コーディネーター（進行）
一般社団法人産業環境管理協会



地域支援ユニツト長
壁谷 武久氏

高知銀行、商工会、議場が入っている。庁舎のエネルギーは、太陽光発電パネル、地中熱利用、エコキュート（深夜電力ヒートポンプ）、深夜電力利用水蓄熱ヒートポンプ空調システム等を導入している。

〈プロフィール〉第1回再エネ勉強会でご講演。平成28年度広報7月号に詳細掲載。会場の参加者から提出された質問票に基づき、壁谷氏がコーディネーターとなり、講師の那須氏と参加者でディスカッション（意見交換）を行いました。その中のひとつの質問をご紹介します。

◆梼原町の新しい取組みにおいて、今日の住民はどうなっていますか。

（那須氏の回答）

◆今の西栗倉村は、梼原町の平成15年の時のように勢いがあって延びているところ。梼原町はやることやって小休止している状態。ここで歩みを止めたり、チャレンジしなくなると町が終わると言われており、走り続けなければならぬ。

延びている時代に頑張ってきた町民の世代は余生を楽しまれる期間になっている。結局は「人」。次の世代（40〜50代）のプレイヤーがいなくなったら終わり、その勢いを続けていくことが大切。バトンリレー（世代交代）をちゃんとやらないとダメである。先進地域であればあるほど大切である。と那須氏から回答された。

他にもFIT（固定価格買取制度）終了後の課題や自然環境への影響に対する回答しづらい質問にも親切・丁寧な回答いただいた。会場の参加者からは、「先人たちが

築き上げてきたものを絆でつなでいくことが大事である。教育を通じて自然エネルギーの良さを伝えてほしい。」という意見を最後にいただき、町民講座を終了した。



▲那須氏（左）と壁谷氏（右）

最後に

平成28年度の再エネ勉強会と町民講座はこれで最後となりますが、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入による町づくりは、町民の皆様とともに今後も進めていきますので、引き続きご協力をお願いします。

問い合わせ先

産業振興課
林政・再生可能エネルギー推進グループ
☎76-2151（内線318）

バス無料乗車券・森つべつ町民入浴優待券 次の日程で同時に交付します

《バス無料乗車券》

北見バス用・開成線、美幌線
(平成29年度も男女別で色分けし、バス無料乗車券を作成しています)

対象者

- 70歳以上の方(昭和22年4月1日までに生まれた方)
- 1級・2級・3級いずれかの身体障がい者手帳をお持ちの方(寝たきり等バス乗車が可能な方は除きます)
- 療育手帳をお持ちの方(A判定・B判定)
- 精神保健福祉手帳をお持ちの方
- ②・③・④のうち、ひとりでバスに乗りできない方の介護者(②は第1種の方、③は18歳未満又はA判定の方、④は1級の方)

申請に必要なもの

印鑑(代理申請の場合は、代理者の印鑑が必要です)

申請日程・場所

3月27日(月)は下記の場所と時間で行います。



3月28日(火)～4月28日(金)は町民懇談室(議会議事堂1階、5月1日(月)以降は役場福祉担当⑩番窓口で行います。問い合わせ先

保健福祉課福祉担当
☎76-2151(内線233)

《ランプの宿 森つべつ町民入浴優待券(全町民)》

対象者

全町民(3歳以下は無料です)

割引額・交付枚数

大人(中学生以上/通常600円) 300円の割引
小人(4歳以下/小学生/通常250円) 150円の割引

各5枚交付

交付に必要なもの

印鑑(持参忘れの場合は、交付できません)

※世帯員であれば、どなたでもけっこうです。

※ご親戚・親子・ご近所等の方に頼まれ交付に来られた方は、その方の印鑑が必要です(持参忘れの場合は、交付できません)。

交付日程・場所

3月27日(月)は下記の場所と時間で行います。



3月28日(火)～4月28日(金)は町民懇談室(議会議事堂1階)で行います。5月1日(月)以降の交付場所につきましては広報4月号号でお知らせします。

問い合わせ先

産業振興課商工観光グループ
☎76-2151(内線258)

まちなか再生の一年の総括『まぢびぐりシンポジウム』開催

前年度より行ってきた「まちなか再生事業」。今年度の取組みの総括として「まちなか再生事業まぢびぐりシンポジウム」を、2月5日、津別町中央公民館にて開催いたしました。

会場には筑波大学大澤義明教授を初めとした多くの関係者の皆様にご出席いただき、一般参加者も含め95名の方にご参加いただきました。

まず、町長から「来年度は、複合庁舎等の在り方について、『まちなか再生』や『中心市街地の再整備』全体像の組み立てから、1年間かけて検討したい」との開会挨拶のあと、基調講演では、鹿島アントラーズFCのマーケティンググループ長・春日洋平様、フ



▶春日洋平様

ラノマルシェ立ち上げに関わった大玉英史様に、それぞれの目線からまぢびぐりについてお話をいただきました。後半では地方創生総合戦略・まちなか再生事業の取組みの報告、夏に行われた津別高校生と筑波大学生によるまぢびぐりワークショップの内容発表が行われました。

参加者アンケートの

中では「民間主体のまぢびぐりの必要性を感じた」「津別高校生によるSNSの情報発信は面白い」等、多くのご意見をいただいております。皆さんで津別のまぢびぐりについて考える機会となりました。



▶大玉英史様



まちなか再生 HP・QRコード



発表を行う津別高校生

問い合わせ先

住民企画課企画グループ
☎76-2151(内線241)

同時交付日は3月27日(月) 場所と時間は下記のとおりです

自治会区分(地域)	交付場所	時間
豊永1 豊永2 豊永3 豊永4	豊美寿の家	8時40分～10時40分
柏町 達美町	柏寿園	8時40分～9時10分
旭町1 旭町2 旭町3 高台1 高台2	旭昇園	9時15分～10時25分
幸町 東町 新町	さんさん館	10時30分～11時15分
共和2 共和3 共和4	共和地区集会所	10時45分～11時55分
共和1 恩根1 恩根中央	共和寿の家	11時25分～11時50分
上美都 下美都 上里	美都公民館	13時10分～13時30分
双葉 本岐市街 沼沢 本岐2 木樋 大昭 二又	本岐寿の家	13時30分～14時00分
西町 緑町1 緑町2 緑町3 達美 西達美 本町 上最上 下最上	西町寿の家	13時45分～15時00分
布川 相生2 相生中央	相生公民館	14時20分～15時00分
高台町 東達美	高栄団地集会所	15時10分～15時40分
活汲1 活汲3 活汲中央 岩富 東岡	活汲寿の家	15時55分～16時25分

交通事故の援護制度

交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度がありますので、ご利用ください。

【交通遺児等育成資金貸付(無利子)】

対象 自動車(バイク含む)事故により、保護者の方が亡くられたり、重い後遺障害を残すことになったご家庭のお子様で、0歳から中学卒業まで
貸付金額 一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円又は1万円(選択制)、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円

【重度後遺障害者介護料支給】

対象 自動車(バイク含む)事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方
支給額 月額 29,290円～136,880円

申し込み・問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構旭川支所
☎0166-40-0111

プラスチック製品の リサイクル学習会を開催します

プラスチックのリサイクルについて学習します。学んだ知識を活かし、ごみ減量化を津別町全体で、さらに進めていきましょう!

テーマ プラスチック製品のリサイクルの現状

- 容器包装リサイクル法とは
- プラスチックリサイクルの現状
- 容器包装プラスチックの現状
- 再商品化の手法および再商品
- ペットボトルリサイクルの現状
- 容器包装リサイクルの今後の展開

※詳しくは、今月号折込のごみ広報をご覧ください。

日時 3月9日(木) 午後6時から午後8時まで

場所 津別町林業研修会館 2階 集会室

講師 NPO法人北海道環境カウンセラー協会

顧問 尾崎 耕策 氏

参加費 無料(直接会場までお越しください)

主催 津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先

住民企画課住民環境グループ ☎76-2151(内線217)

学習会の内容

デュアルレースや雪上ゲームで熱戦
スキーイベント開催

親子で楽しむスキーイベントが、2月5日、共和のファミリースキー場で開催されました。

冬季オリンピック3回出場の川端絵美さんによる、幼児から中学生対象のワンポイントレッスンや、旗門が設置されたコースを二人同時に滑走するデュアルレース、雪上ゲームなど、雪に親しむ様々なイベントが行われ、参加者は好天の下で冬の一日を楽しみました。

交流企画のタイヤチューブリレーでは、親子・友だち等がペアとなってスピードを競い、息の合ったコンビネーションを見せていました。



津別町・二水郷中学生交流事業
台湾訪問団が帰町報告

1月26日、平成28年度津別町・台湾二水郷中学生相互交流事業による友好都市・二水郷訪問団が、町長室を訪れ帰町報告を行いました。

交流事業に参加した中学生6名（いずれも2年生）と引率者の宮管教育長、津別中学校・可児校長、同・柴田教諭は、1月8日から5泊6日の日程で台湾を訪れ、二水郷の中学生らと様々な交流を行いました。



生徒らは、「大歓迎を受け、人の温かさを感じた」「日本との文化の違いを感じた」「吹奏楽や歌の音楽交換が楽しかった」などと述べ、国際交流の意義を実感したようです。

tt o w n i c s
まちのわだい

強風に負けず奮闘
スケートイベント開催

1月28日、スケートイベントが町民スケートリンク（津別小グラウンド）で開催され、小学生から一般まで幅広い年齢層の参加者が、個人スケート記録会や4人1組でのチーム対抗リレーに出場しました。

タイム計測では50メートルから1000メートルまで、学年と力量に応じて1人2種目までエントリーし、強風の中、精一杯の滑りを見せ



てくれました。スケートの後には、レクリエーションの氷上綱引きや人間カリーングも行われ、寒さに負けずに氷上のイベントを楽しみました。

朝日生命労働組合釧路支部の社会貢献活動
町内福祉施設へタオル135本を寄贈

朝日生命労働組合釧路支部から町内の福祉施設へタオルの寄贈があり、2月9日、津別町社会福祉協議会事務局で贈呈式が行われました。

朝日生命では2月を「まごころの月」に制定しており、これに合わせ同社労組の社会貢献活動の一環として、毎年2月、釧路支部管内の社会福祉協議会にタオルを寄贈しています。

この日、支部を代表して美幌営業所の平岡博子さんと菅野紀子さんが持参したタオルは、社会福祉協議会を通じていちいの



左から菅野さん、平岡さん、津別町社会福祉協議会・原田会長

消火栓、防火水槽の除雪にご協力いただき
ありがとうございます

消火栓や防火水槽は、消火活動に必要な水を消防車両に供給するために備えられた重要な消防施設です。

消防署では、冬期間職員と団員で町内を回り除雪作業を実施しておりますが、付近住民のご協力により、消防施設が除雪されている箇所が多数あります。

付近住民の皆様には、消防業務へのご理解とご協力を



いただき消防職員、団員一同心から感謝しております。
〈津別消防署・津別消防団〉

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

40 はじめてのつべつの冬

田畑久美子

Neo Folk プロデューサー。東京新宿生まれ。カナダBC 山梨県生活を経て、ワクワクを胸に相生移住1年生。

早いもので、相生に移住してからもうすぐ1年が経とうとしています。

秋ぐらいから「冬はしばらくのよー」雪の量にとまどうかもしれないね」とご近所の方に言われていたので、10月ぐらいからちらちらと垣間見える冬將軍の姿に怯えていました。

11月に根雪が降って一気に気温が下がった日は、体がショックを受けて「これで冬の入り口!?! 真冬になったらどうなっちゃうんだろ!?!」と不安を感じるほどでしたが、過ぎてみるとそれはほんの一瞬でした。

厳寒期はマイナス20℃を下回る気温でしたが、不思議なもので、2月にもなる」と寒さと雪に慣れてきて、マイナス10℃前後の日だと「暖かいな」としみじみ感じようになりました。新ス

トープのおかげで室内ではTシャツで過ごしています。週末は1週間分の薪運びやスノーシューハイキングでひと汗かいてから、野中温泉に温まりに行くのがマイブームです。不思議な音をたてて凍っていく湖や雪景色の中の満点の星空は、宇宙の深淵を覗いているような感覚になります。

一冬を振り返ってみて、どんなに寒い冬でも楽しいことはたくさんあって、工夫次第で快適に過ごすことができることを学びました。冬の到来に怯えることはもうありません。

日照時間がだいぶ伸びて春の気配がうつすら漂いはじめました。雪解けとふきのとうが春の訪れを告げるまで、あと少しこの寒さを楽しみたいと思っています。

親身になって患者さんのケアにあたりたい

今 敬介 さん



こん けいすけさん／昭和62年7月生まれ、津別病院勤務

青春

くろーずあつぷ

津別病院に勤めて7年目の今敬介さん。看護部に所属し、数少ない男性看護師として奮闘しています。

北見市出身の今さんは、留辺藪高等学校を卒業後、北見医師会看護専門学校で2年間学び、准看護師の資格を取得しました。幼少のころ骨折で入院していた時期があり、また、お母さんが看護師だったことから、医療現場での仕事に興味を持ち、中学時代には具体的に看護師を志望するように

なりました。

夜勤もあつて大変な職務ですが、「人と人とのつながりを大切にし、親身になって患者さんのケアにあたりたいと思います」と、仕事への取り組みを話していただきました。

中学の部活から始めたサッカーは、今も地元チームに入っているという今さん。夏の休日にはキャンプや釣りを楽しむなど、根っからのアウトドア派です。

「第13回健康はつらつ講演会」を実施します

津別病院の相澤院長が、生活習慣と病気について講演を行います。今後の生活や健康管理の参考になりますので、ぜひお越しください。

講演終了後は、社会福祉協議会による軽運動に取り組みます。皆さんで体を動かしましょう！

ご来場をお待ちしております。

日時 3月23日(木) 午後1時30分(開場午後1時)
会場 津別町中央公民館
講師 丸玉産業株式会社津別病院院長 相澤 誠 氏
演題 生活習慣から考える病気の予防
主催 津別町赤十字奉仕団 津別町自治会女性部連絡協議会

問い合わせ先 ☎76-2151
保健福祉課介護福祉グループ
住民企画課住民環境グループ

食生活指針⑧⑨⑩(平成28年6月一部改定)



⑧日本の食文化や地域の産物を活かし、郷土の味の継承を
・和食をはじめとした日本の食文化を大切にして、日々の食生活に活かしましょう。

・地域の産物や旬の素材を使うとともに、行事食を取り入れたり、食材の知識や調理技術、地域や家庭で受け継がれた料理や作法を伝えていきましょう。

⑨食料資源を大切に、無駄や廃棄の少ない食生活を

・まだ食べられるのに廃棄する食品ロスを減らしましょう。
・調理や保存を上手にして、食べ残しのない適量を作ったり、賞味期限や消費期限を考えて利用しましょう。

⑩「食」に関する理解を深め、食生活を見直してみよう
・子どものころから食生活を大切にし、家庭や学校、地域で「食」に関する知識や理解を深め、健康目標をつくり、よりよい食生活を目指しましょう。
*食生活指針を毎日の食事にお役立てください。

野菜を食べよう、1日350g!
野菜を知ろう:先月の野菜はごぼうでした。今月は、4~5年生育した茎葉を食べるもので、硫化アリル類のにんにくに似た香りがあり、強い抗血栓物質が含まれています。「ヒトピロ」「えぞねぎ」ともいわれる山菜は?

温故知新

【467】

造林一筋に半世紀

小熊 勉 さん

「50年以上、山で造林の仕事に就いていましたが、おかげさまで大きなケガもなく過ごすごとができました」と柔和な表情で話す小熊勉さん。長く造林現場の責任者として作業員をまとめ、愛林のまち・津別の豊かな森づくりに尽力されました。布川で生まれ本岐で育った小熊さんは、本岐小・中学校を卒業後、17歳から造林現場で働き始めます。まだチェーンソーなどの機械は無く、除伐、枝払い作業は全てのごきりやまさかりを使った力仕事。機械化が進んだのは昭和30年代の半ば以降でした。

町有林、道有林を中心にいくつかの作業所で山仕事を経験した小熊さんは、昭和42年から港木材に勤め、育林作業などの現場監督として奮闘します。「当時は女性のパート作業員も珍しくなく、何よりも作業の安全に気を配りました」。

その後も秋田木材、国安産業など、造林一筋に汗を流し、数え切れない木々を育みました。時には山中でヒグマを目撃したり、野犬と鉢合わせするなど、危険な目に遭うこともありましたが、それでも山への愛着が強く、75歳まで現場に足を運んだという働き者です。

2人の娘さんに生まれ、5人のお孫さんもちょうど大きくなつたという小熊さん。現役を退いてからは、好きだったカラオケを楽しんでいます。西区老人クラブと地域のカラオケ愛好会に参加して練習を重ね、町民文化祭などのステージで見事な歌声を披露しています。高音部がよく伸びる声質から、北島三郎の『幾多の恩』、細川たかしの『艶歌船』などをよく歌うそうです。

また、夏には海釣りを楽しみ、網走沖で1メートルを超える鱈を釣り上げるなど、山で鍛えた体力はまだまだ健在です。

暮らしを支える 税

所得税及び消費税(個人事業者)の確定申告期限が近づいています

所得税の申告と納税の期限が3月15日(水)、消費税(個人事業者)の申告と納税の期限が3月31日(金)までとなっています。特に、所得税の確定申告は期限近くになると混雑し、長時間お待ちいただくことがありますので、お早めに提出してください。なお、振替納税を利用している方は、所得税は4月20日(木)、消費税は4月25日(火)に、登録口座から引落しになります。新規で振替納税を利用したい方は、役場税務収納グループ⑥番窓口で、口座振替依頼書をご用意していますのでお申し出ください。

町税の未納はありませんか

町税を未納のまま放置しておくと、本税のほかに延滞金がかかります。未納の税金がないかお確かめのの上、未納分は早急に納付願います。また、納付が困難な場合は、放置せず収納担当までご相談ください。

問い合わせ先

住民企画課税務収納グループ
☎76-2151
税務担当(内線220、221)
収納担当(内線218)



おぐま つとむさん／昭和13年8月、津別町生まれ／78歳／達美在住

お知らせ

information
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
企画グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

軽自動車の抹消・移転の登録は3月31日までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在で町内に登録されている軽自動車・二輪・原付自転車・小型特殊自動車等をお持ちの方に納めていただく町税です。軽自動車税のかかる車を廃車・売買・譲渡等により所有しなくなった場合は、抹消・移転の登録をお願いいたします。原付自転車・小型特殊自動車は津別町役場⑥番窓口で、軽自動車は北見地区軽自動車協会で、二輪は軽自動車協会も

転出・転入される方は届け出が必要です

3月、4月は、進学や就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は、届け出が必要になります。虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について届出人の本人確認を行っていますので、ご協力をお願いします。《転入届に必要なもの》

- ・役場で転出（転入先の住所が必要）の届け出をし、

**国民健康保険証更新のお知らせ
(保険証に学)の表示がある方)**

平成29年3月31日で有効期限が切れます！

更新期間 3月13日～3月31日まで
更新が必要な方 津別町外に転出していて通学している方
更新に必要な物 保険証、印鑑、世帯主と本人のマイナンバー通知カード、窓口に来られる方の免許証などの身分証明書、4月以降新学年の在学証明書（最初に保険証を更新していたら、後日学校等よりお取り寄せの上、提出をお願いします）
更新窓口 役場保健福祉課国保担当（1階⑨番窓口）

※次の方も手続きが必要です

- ・卒業後も国保の方（必要な物：印鑑）
- ・社会保険に加入した方（必要な物：新しい社会保険の保険証または加入していることがわかる証明書、印鑑、世帯主と本人のマイナンバー通知カード、窓口に来られる方の免許証などの身分証明書）

問い合わせ先 保健福祉課 健康医療グループ 国保担当
☎ 76-2151（内線229）

しくは運輸支局で登録できます。平成29年3月31日までに抹消または移転の登録がされない場合、平成29年度の軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

問い合わせ先
住民企画課税務収納グループ
☎ 76-2151（内線219）
北見地区軽自動車協会
（ホールセンター）
☎ 050-3816-1769
北見運輸支局
☎ 0157-24-7581

3月は道税の滞納整理強化月間です

オホーツク総合振興局では、12月、3月の各月を「滞納処分強化月間」として道税の滞納整理に取り組んでいます。3月は、自動車税、個人事業税及び不動産取得税などの道税全てについて滞納整理を進めることとしており、給与・預貯金・動産などの財産差押えを行います。まだ納税がお済みでない方は、大至急納税してください。納税についてのご相談は、オホーツク総合振興局税務課納税係へお願いします。道税の納

税には、手続が簡単で便利な口座振替がご利用できます。**問い合わせ先**
オホーツク総合振興局税務課納税係（直通）
☎ 0152-41-0616

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引越して住所が変わったときには、運輸支局で変更登録してください。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
 - ・自動車を売買したとき（移転登録）
 - ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）
- 平成29年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。**問い合わせ先**
札幌道税事務所自動車税部
☎ 011-746-1197

転出証明書（転入先の市町村役場等に提出します）をお受け取りください。

- ・印鑑
- ・印鑑登録証（転出する方）
- ・保険証（国民健康保険の加入者及び後期高齢者医療保険の加入者）
- ・乳幼児医療費受給者証、介護保険者証など
- ・マイナンバー通知カード又は個人番号カード（転出する方・世帯主のもの）

《転入届に必要なもの》

- ・転出証明書（転入前の住所地の市町村役場等で発行さ

れたもの）

- ・印鑑
- ・マイナンバー通知カード又は個人番号カード（転入する方のも）
- ・国民健康保険に加入される方は、世帯主のマイナンバー通知カード又は個人番号カードが必要になります。

《住基カード・個人番号カードの交付を受けている方の異動》

住基カード・個人番号カードの交付を受けている方が異動する場合は、カード継続利用等の手続きがありますので、役場担当部署に事前にご連絡下さい。

届け出先
保健福祉課戸籍年金担当
☎ 76-2151
（内線222・223）

◎水道の届け出
転入・転出や町内転居の際は、必ず水道の届け出をしてください。
1カ月以上家を留守にする場合は、事前に給水停止手続きをしておく、留守の間は水道料金がかりません。
届け出先
建設課上下水道担当
☎ 76-2151（内線254）



交通安全情報
小学校新一年生へ
交通安全のポイント

住民企画課
住民環境グループ

平成28年度も残り一カ月となりました。新年度といえば、4月から小学校にあがる新一年生と保護者の方に、ぜひ意識してほしいことがあります。小学校に入学すると、親の手を離れ、子どもたちだけで登下校をすることが増えると思います。小学一年生に多い交通事故は歩行中のものです。子どもの通学時間帯は、大人の通勤時間帯でもあり、自動車がたくさん行き交います。

保護者の方は、安全確認を習慣づけるためにも、わかりやすい三つの言葉で注意のポイントを教えてあげてください。立ち止まる信号機があってもなくても、横断歩道の前では立ち止まる

- ・よく見るく左右をよく見て、車や自転車が来ないか確認する
- ・無理しないで信号が変わりそうなときは、無理して渡らず待つ

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化『さしのべる手のぬくもりを どの子にも』

- 子どものインターネット利用に制限を！
- ・子どもとインターネットの安全な利用方法や、危険性について話し合いをしたり、家庭でのルールを作り、被害に遭わないよう家族全体で守りましょう。
- ・子どもをインターネットを利用した犯罪被害から守るために、携帯電話等には有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングを設定しましょう。
- 非行防止は家庭から！
- 家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
- こんな兆候は要注意！
- 行き先を言わずに外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びが多くなることは非行の兆候です。

～介護保険よりお知らせ～

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施中です

平成30年度から始まる第7期介護保険事業計画策定に向けた「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を2月24日～3月10日の間で実施中です。

地域課題を把握し、サービスの量や介護保険料の算定の基礎となる大切な調査です。

該当者の方（65歳以上の方から無作為抽出）におかれましては、ぜひ、ご回答のご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
保健福祉課介護福祉グループ
介護保険担当
☎ 76-2151（内線230）

「お試し購入」が「定期購入」のトラブルに！

Q サプリメントのインターネット広告が「初回お試し価格500円」だったのでスマートフォンから気軽に注文したが、請求書に「定期購入」と書かれてあった。サイトの画面下を確認すると定期購入になっていて、二回目以降は四千元、五回以上継続しないと解約できないと書かれていた。体に合わないのが、今後は購入したくないが、どうしたらよいか？

消費生活相談

Q&A
今回は、体に合わないことや表示が見づらいことを申し出たところ初回購入で解約できました。トラブルになった場合は、消費生活センターにご相談ください。

A 「初回〇円」という表示が強調され、定期購入が条件で

◎美幌町消費生活センター
☎ FAX 72-0366
月々金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時

